

# 第3章

## 観光先進国の実現と美しい国づくり

### 第1節

### 観光をめぐる動向

#### 1 観光立国の意義

観光は、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の需要を取り込むことによって、人口減少・少子高齢化が進展する中、国内外からの交流人口の拡大によって地域の活力を維持し、社会を発展させるとともに、諸外国との双方向の交流により、国際相互理解を深め、国際社会での日本の地位を確固たるものとするためにも、極めて重要な分野である。

#### 2 観光の現状

##### (1) 国内旅行消費額

平成28年の国内旅行消費額は、宿泊旅行と日帰り旅行の合計で20.95兆円（対前年比2.7%増）となった。

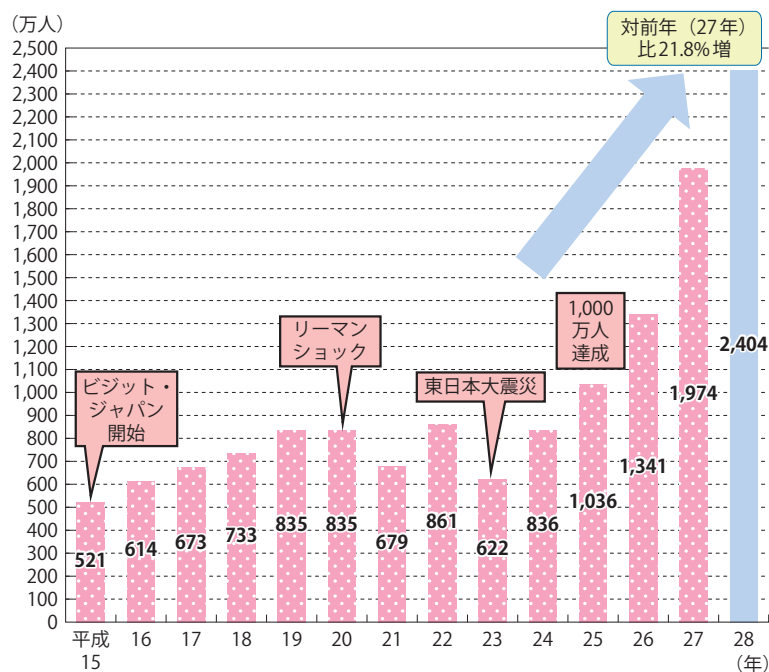
国内旅行消費額のうち、宿泊旅行消費額は16.03兆円（対前年比1.4%増）、日帰り旅行消費額は4.92兆円（対前年比7.1%増）となった。

##### (2) 訪日外国人旅行者数

平成28年の訪日外国人旅行者数は、2,404万人（対前年比21.8%増）となり、我が国史上初めて2,000万人を超えた。

国籍・地域別では、中国が約637万人（対前年比27.6%増）、次いで韓国が約509万人（対前年比27.2%増）、台湾が約417万人（対前年比13.3%増）の順であった。また、韓国、中国、台湾、香港、タイ、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、豪州、米国、カナダ、英国、フランス、ドイツ、イタリア、スペインの19市場において、年間での過去最高を記録した。

図表II-3-1-1 訪日外国人旅行者数の推移



(注) 平成27年以前の値は確定値、28年の値は暫定値  
資料) 日本政府観光局 (JNTO)

### （3）訪日外国人旅行消費額

訪日外国人旅行者数の増加に伴い、平成28年の訪日外国人旅行消費額は、3兆7,476億円（対前年比7.8%増）と過去最高を記録した。

国籍・地域別では、中国が1兆4,754億円（対前年比4.1%増）、次いで台湾が5,245億円（対前年比0.7%増）、韓国が3,577億円（対前年比18.9%増）、香港が2,947億円（対前年比12.2%増）、米国が2,130億円（対前年比17.4%増）の順となっており、これら上位5カ国で28年の訪日外国人旅行消費額全体の76.5%を占めた。

### （4）訪日外国人旅行者に占めるリピーター数

平成28年の訪日外国人旅行者に占めるリピーター数は1,426万人（対前年比23.0%増）となった。

国籍・地域別にみると、韓国が341万人（対前年比26.2%増）、次いで台湾が338万人（対前年比16.1%増）、中国が261万人（対前年比41.5%増）、香港が149万人（対前年比19.5%増）、米国が63万人（対前年比7.4%増）の順であった。特に台湾や香港は、28年の来訪回数2回目以上の方の割合がそれぞれ台湾81.2%、香港81.1%となっており、リピーター率が高くなっている。

### （5）訪日外国人の地方部における延べ宿泊者数

平成28年（速報値）の訪日外国人の地方部における延べ宿泊者数は2,845万人泊（対前年比13.2%増）となった。対前年比でみると三大都市圏（4.8%増）を上回っており、都道府県別では、香川県（対前年比69.5%増）、岡山県（対前年比63.2%増）、福島県（対前年比41.3%増）等で大きく伸びた。

### （6）アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合

平成28年の国際会議開催件数は410件（対前年比15.5%増）、中国とともに世界7位となった。また、アジア主要国における国際会議の開催件数に占める日本のシェアは28%となり、引き続きアジア地域で1位を記録した。

### （7）日本人の海外旅行者数

平成28年の日本人海外旅行者数は、1,712万人（対前年比5.6%増）となり、24年以来4年ぶりに増加に転じた。

## 第2節

## 観光先進国の実現に向けた取組み

「明日の日本を支える観光ビジョン」の短期的な行動計画として、平成28年5月13日の観光立国推進閣僚会議にて「観光ビジョン実現プログラム2016」を決定し、これに基づき、観光先進国の実現に向け、政府一丸となって各種施策を推進した。

## 1 観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

### （1）魅力ある公的施設・インフラの大胆な公開・開放

首都圏外郭放水路の見学会の開催回数を拡大するなど、インフラを観光資源として活用・開放し地

域振興を図るインフラツーリズムを推進した。

## コラム

### インフラツーリズムの推進

## Column

橋、ダム、港等のインフラ。インフラは、地域固有の財産であり、地域によって様々な風合いを持っています。いつも身のまわりにあり、私たちの生活を支えるこれらの施設をもっとそばで見て、感じて、楽しめることをご存知でしょうか。近年、インフラを地域固有の財産・観光資源として活用し地域活性化につなげる「インフラツーリズム」が盛り上がりを見せています。インフラツーリズムはこのような地域活性化の面だけでなく、インフラ整備・維持管理の理解促進にも貢献することが期待されています。

各地方整備局等では現場見学会の企画や民間旅行会社とのタイアップの仕掛けづくりを精力的に行うほか、本省では平成28年1月に全国のインフラツアーの情報を紹介するインフラツーリズムポータルサイトを開設しました。インフラツーリズムの盛り上がりは全国に広がり、開設時には5件だった民間主催ツアーも同年9月には23件にまで増えて充実しつつあります。メディアからも数多く取り上げられ、インフラ施設の新しい一面が世の中に伝えられています。

このように、インフラは生活を支えながら地域の貴重な資源として地方創生の一翼を担っています。インフラに来て見て学んで楽しんで。「インフラ見楽（けんがく）」、あなたも是非一度、体験してはいかがでしょうか。



首都圏外郭放水路(埼玉県)



天城北道路(静岡県)



真名川ダム(福井県)



瀬戸大橋(香川県) 本州四国連絡高速道路(株)提供

資料) 国土交通省

## (2) 景観の優れた観光資産の保全・活用による観光地の魅力向上

良好な景観の形成や観光振興、安全で快適な通行空間の確保、道路の防災性の向上等の観点から、道路の新設又は拡幅を行う際に同時整備を推進するとともに、低コスト手法の導入に向けたモデル施工等を実施し無電柱化を推進した。

また、全都道府県・市区町村を対象にした講習会等の開催等により、主要な観光地の市町村等における景観計画の策定を促進するとともに、国営公園で案内板の多言語化等を実施した。

## (3) 広域観光周遊ルートの世界水準への改善

訪日外国人旅行者の地方誘客に資するテーマ・ストーリーを持った広域観光周遊ルートの形成を促進するため、平成28年度には全国4つのルートを新たに認定（全国計11ルート）した。また、具体的なモデルコースを中心に、地域の観光資源を活かした滞在コンテンツの充実、外国人旅行者の周遊促進の取組み、ターゲット市場へのプロモーション等を支援した。さらに、地域の魅力・課題の発見や施策の提案、地域の関係者のスキル向上の支援等を行うため、各地域への専門家派遣を行った。

また、酒蔵やロケ地等共通のテーマを持つ全国各地に広がる魅力ある観光地を、「テーマ別観光による地方誘客事業」により支援した。

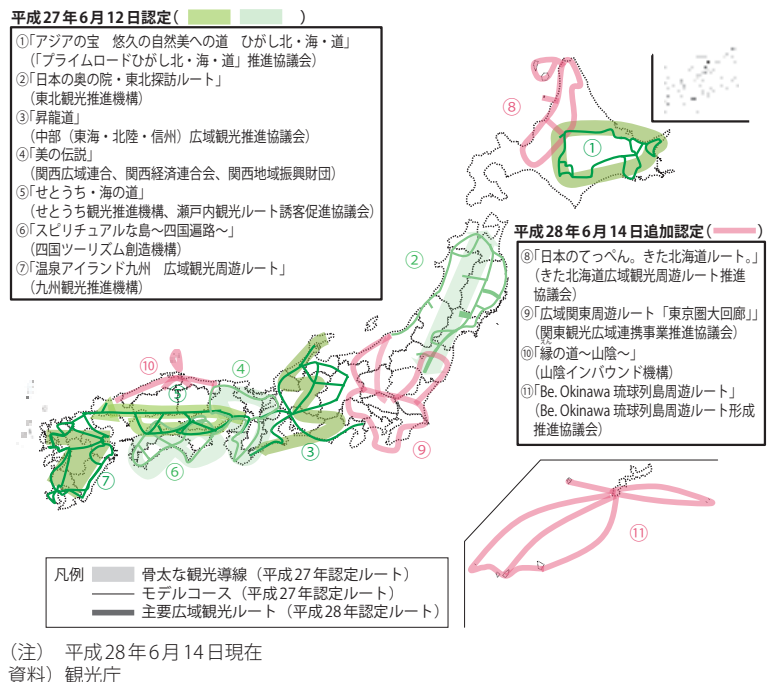
さらに、29年1月、訪日外国人の国内流動量のみならず、国籍や移動の際の利用交通機関等の実態が把握可能な訪日外国人流動データ（FF-Data）を公表した。これにより、広域周遊ルートの形成や戦略的なプロモーション施策の企画立案・見直しに資する基礎データとしての活用が期待される。

さらに、ビックデータを活用しながら既存の道路や駐車場の容量・空間を賢く使い、即効性のある渋滞対策の強化に取り組んだ。具体的には、北海道富良野美瑛地域では幅広路肩を活用した駐車待ち車両と通過交通との分離による渋滞対策を行ったほか、国営ひたち海浜公園（茨城県）のコキア紅葉期間には円滑で確実な駐車により周辺駐車場への利用分散を促す「事前予約」の試行を実施した。

## (4) 東北の観光復興及び熊本地震をはじめとした自然災害への対応

東北の観光復興の取組みを一層推進するため、平成28年を「東北観光復興元年」とし、各種施策を推進した<sup>注</sup>。

図表 II -3-2-1 広域観光周遊ルート形成計画（全国11ルート）位置図



注 東北の観光復興については、第1章第4節（2）を参照。



また、同年4月に熊本地震が発生した際には、「九州の観光復興に向けての総合支援プログラム」を策定し、「九州ふっこう割」による旅行費用の助成や九州への集中的な訪日プロモーションなどを実施し、旅行需要の早期回復に努めた。さらに、熊本地震の地震活動や阿蘇山の火山活動による風評被害等を払拭するため、29年1月に、熊本県と共同で「熊本応援プログラム」を策定し、「阿蘇（中部・南部）応援ツアー」による旅行費用の助成を行った。

28年8月に発生した北海道の台風災害における対応として、同年10月から11月にかけてFacebookを活用した道東を含む北海道の観光情報の発信や、29年に入ってから、北海道への旅行商品の販売促進キャンペーンの実施など、日本政府観光局（JNTO）による北海道へのプロモーションを行った。

28年10月に鳥取中部地震が発生した際には、「鳥取応援プログラム」を策定し、「とっとりで待っていますキャンペーン」による旅行費用の助成を行った。

## 2 観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

### （1）観光関係の規制・制度の総合的な見直し及び民泊サービスへの対応

通訳案内士の圧倒的な不足や悪質なランドオペレーターによる高額なキックバックを前提とした土産物屋への連れ回し等の事案に対応するため、通訳案内士の業務独占規制の廃止及び名称独占の存続、通訳案内の質の確保、ランドオペレーターの登録制の導入、地域限定旅行業に係る規制緩和等を内容とする「通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律案」を平成29年3月に国会に提出した。

また、規制改革実施計画（28年6月2日閣議決定）及び「「民泊サービス」のあり方に関する検討会」の最終報告書（同年6月取りまとめ）の内容を踏まえ、適切な規制の下でニーズに応えた民泊サービスが推進できるよう、「住宅宿泊事業法案」を策定し、29年3月に国会に提出した。

### （2）産業界ニーズを踏まえた観光経営人材の育成・強化

観光分野における人材の育成及び確保のため、トップレベル、中核レベル、実務レベル、それぞれのレベルで取組みを行った。

トップレベルについては、我が国の観光産業全体を牽引できる人材を育成することを目的に、一橋大学及び京都大学の大学院段階（MBAを含む）に観光の経営人材を恒常的に育成する拠点の平成30年の設置に向け、産学官連携によるカリキュラム内容の検討等を開始した。

中核レベルの人材については、平成27年度に行った小樽商科大学での教育プログラムを水平展開し、和歌山大学及び大分大学において地域の宿泊産業の経営力向上に向けた講座を開講するとともに、産業界が求める人材ニーズ等に係る調査を行った。

実務レベルの人材については、観光産業の人手不足の対応として、専修学校のカリキュラム内容についての調査や、観光産業を志望する学生や働きたいシニア・女性などに対する就業ニーズ等の調査を行った。

さらに、外国人旅行者に対して旅行の手配を行うツアーオペレーターについて、JATA（一般社団法人日本旅行業協会）が事務局として運用するサービスの質や企業の信頼性の水準を示す認証制度及び認証取得事業者のPRを実施した。

### （３）宿泊施設不足の早急な解消及び多様なニーズに合わせた宿泊施設の提供

宿泊施設の整備に着目した容積率緩和制度の運用を明確化する指針を策定し、地方公共団体へ通知を発出した。また、宿泊施設が提供するサービスと旅行者のニーズのマッチングによって旅行者の満足度向上を図るため、まずは旅行者の多様なニーズを分析することで、宿泊施設において、どのようなサービスの仕方がありうるのかについて検討を行っているところである。

### （４）世界水準のDMOの形成・育成

地域における多様な関係者の合意形成の下、観光振興を戦略的に推進する専門組織である日本版DMO<sup>注</sup>の全国各地での形成・確立を促進するため、DMO候補法人に対し、情報・人材・財政金融支援の3つの側面から支援を行った。平成28年度末時点で134のDMO候補法人が登録された。

### （５）「観光地再生・活性化ファンド」の継続的な展開および次世代の観光立国実現のための財源の展開

観光庁と包括的連携協定を締結している株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）において、地域金融機関等と共同して佐賀県等各地域に平成28年度末までに12件の観光活性化ファンドを組成し、これらのファンドから26件の投融資を行った。観光庁では、同機構の取組みに関連性の高い事業の情報提供、ファンド組成等のウェブサイトでの周知など、同機構の取組みに対する支援を行った。

また、観光立国の実現による経済再生と財政健全化を両立させる観点から、引き続き観光関係予算の適切な確保に努めるとともに、今後のインバウンド拡大等増加する観光需要に対して高次元で観光施策を実行するため、国の追加的な財源の確保策について検討を行うこととしている。

### （６）オリパラ後を見据えた訪日プロモーションの戦略的高度化及びインバウンド観光促進のための多様な魅力の対外発信強化

訪日外国人旅行者のリピーターの増加や富裕層の取り込みを図るため、必要な情報をいつでも・どこでも入手しやすい形で発信するべく、日本政府観光局（JNTO）ウェブサイトの外国人目線での充実化を図るとともに、有力雑誌等のメディアや旅行会社を日本各地へ招請するなどにより、日本の歴史・伝統文化等を強力に発信した。

また、欧米豪からの旅行者の訪問地域、訪問時期や訴求コンテンツの一層の多様化を図るため、英国「Ski & Snowboard Show」等、スノー関係の旅行博へ出展するとともに、スキー旅行を扱う旅行会社の招請等を実施した。一般の招請事業においても、サイクリング等のアクティビティを行程に取り入れて発信を行った。さらに、現地目線でのプロモーションの高度化を図るため、平成28年度に外国人有識者等からなるアドバイザリーボードを設置した。

日本各地の観光地としての魅力を強力かつ戦略的にアピールするため、28年8月に開催されたりオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、次回開催国としての注目の高まりを最大限生かすべく、「Tokyo 2020 JAPAN HOUSE」の日本政府エリア内に他省庁と連携してビジット・ジャパンプースを出展した。加えて、オリンピック金メダリストによる日本各地の観光地体験の様子を、グローバル・メディアを活用して世界に配信した。

注 DMO：Destination Management/Marketing Organization。

### （7）MICE誘致の促進

国際会議等（MICE）誘致促進のため、海外競合都市との誘致競争に勝つことのできる「グローバルMICE強化都市」5都市に支援を実施するとともに、学会等で影響力があり、国際会議の誘致を担う方々を「MICE誘致アンバサダー」として認定して活動の支援を実施した。さらに歴史的建造物等でレセプション等を開催し、特別感を演出するユニークベニューの利用促進等に取り組んだ。

グローバル企業のビジネス活動を支える会議施設等の整備への支援制度を平成28年9月に新設したほか、政府レベルでMICE誘致を支援する体制を構築するため、同年12月に「MICE推進関係府省連絡会議」を新設した。

### （8）ビザの戦略的緩和

観光ビジョン等において戦略的なビザ緩和に取り組むこととした5か国（中国、フィリピン、ベトナム、インド、ロシア）に関し、平成28年度の目標であった、中国、インド及びロシアを対象としたビザ緩和については、関係省庁との連携のもと申請手続の一部簡素化、数次ビザの新規導入、商用数次ビザの発給対象者拡大等が実現した。

### （9）訪日教育旅行の活性化

観光ビジョン等を踏まえ、平成28年4月に、JNTOに一元的窓口を設置して訪日教育旅行の受入マッチングを開始したほか、台湾等の市場において教育関係者等の招請事業等を行った。

### （10）観光教育の充実

子どもたちが地元や日本各地の歴史や文化の魅力的な観光資源等を学習し、その魅力を発信する取組事例を収集するとともに、教材の作成及び普及の検討にも着手した。

### （11）若者のアウトバウンド活性化

若年層のアウトバウンドの拡大が進まない原因の分析、旅行業団体等と連携した若年層の海外旅行を更に促進する若者割引等のサービスの開発・普及、（一社）日本旅行業協会が平成29年2月に関係者の参画の下設立した「アウトバウンド促進協議会」等と連携し、インバウンド・アウトバウンド双方の市場の活性化に向けた海外紙毎年の交流推進等の促進策の検討を行った。

## 3 すべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

### （1）最先端技術を活用した革新的な出入国審査等の実現

関係省庁と連携のもと、入国審査の待ち時間を活用して個人識別情報を事前取得するバイオカードの関西国際空港等3空港への導入が実現したほか、日本人用顔認証ゲートのシステム開発が始まった。また、成田国際空港・関西国際空港において入国諸手続時間の計測・公表の実証実験を行った。

さらに、出発時の航空保安検査に係る旅客の負担を抑え、検査の円滑化を図りつつ厳格化を実現するため、欧米等で導入が進んでいる先進的なボディスキャナーを羽田、成田、関西、中部、新千歳、福岡など8空港に導入した。

## （2）民間のまちづくり活動等による「観光・まち一体再生」の推進

拠点駅周辺の案内サイン、バリアフリー交通施設、歩行空間等の整備を支援し、わかりやすく使いやすい歩行空間のネットワークの構築を推進した。加えて、都市再生特別措置法の改正により、都市公園における観光案内所等の占用を可能とした。

また、日本の都市の魅力を発信し、インバウンド需要の取り込み、都市開発の海外展開につなげるため、シティ・フューチャー・ギャラリー（仮称）構想の検討を進めた。

## （3）訪日外国人旅行者受入環境整備

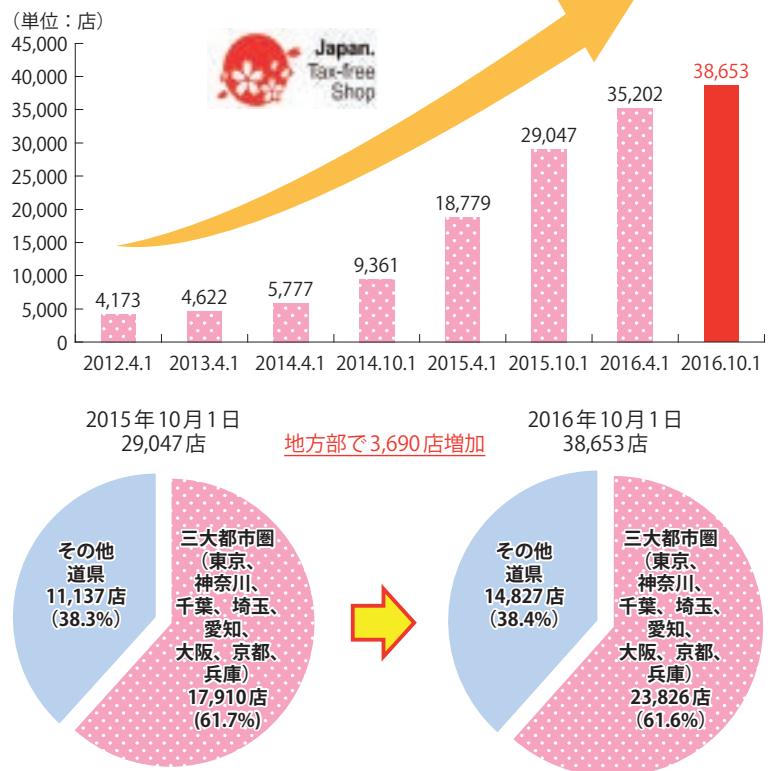
公共交通機関、観光案内所等における多言語対応、無料公衆無線LAN環境の整備等に対する支援を行った。

また、約2,000の旅館・ホテル等宿泊施設におけるインバウンド対応経費の支援を行うとともに、既存の宿泊施設の有効活用を図るため、駅や空港などの観光案内所等、情報拠点における空室情報の発信機能を強化するための事業の支援を行った。

地方の外国人旅行者向け消費税免税店の拡大と消費の活性化を図るため、一般物品の免税販売の対象となる購入下限額の引下げ等、外国人旅行者向け消費税免税制度の更なる拡充を実現した。

また、「道の駅」について、消費税免税店や観光案内所の設置、無料公衆無線LAN（「道の駅」SPOT）等のインバウンド対応を促進し、地域の情報発信の拠点とする取組みを推進した。

図表 II-3-2-2 消費税免税店数の推移



## （4）急患等にも十分対応できる外国人患者受入体制の充実

外国人旅行者を受入可能な医療機関について、厚生労働省との連携のもと、都道府県の協力を得て、平成28年度に約900の医療機関をリスト化し、情報発信を行った。また、外国人旅行者が医療費の不安なく治療が受けられるように、訪日後でも入れる旅行保険への加入を促進した。

## （5）「地方創生回廊」の完備

これまで外国人旅行者が出発前に海外の限られた旅行代理店でしか購入できなかった「ジャパン・レールパス」の日本到着後の購入を可能にするため、各旅客鉄道会社において実証実験を平成29年3月から開始した。

また、地方空港の着陸料軽減などにより、ゲートウェイから地方、地方と地方を結ぶ低廉かつ持続



的な航空網の構築を図った。

さらに、多様な交通モードが選択可能で利用しやすい環境を創出し、人とモノの流れや地域の活性化を促進するため、バスを中心とした交通モード間の接続（モーダルコネクト）の強化を推進し、28年4月には、新宿駅南口に日本最大級のバスターミナルであるバスタ新宿が開業し、新宿駅西口周辺に19箇所点在していた高速バス停が集約された。

高速道路に路線番号を付すことにより、わかりやすい道案内の実現をするため、28年4月に「高速道路ナンバリング検討委員会」を開催し、同年10月に提言を取りまとめ、29年2月には、同提言を踏まえ、「高速道路番号」の標識の新設等を行う関係省令を改正し、圏央道開通区間（境古河IC～つくば中央IC）において、我が国で初めて高速道路ナンバリングに係る標識を設置した。加えて、利用者の利便性向上のため、同年2月に官民の各主体が協調し、高速道路ナンバリングの表示方法（道路標識における表示方法を除く。）、読み方の統一を図るガイドラインを定めるとともに、訪日外国人への適切な案内誘導のため、全国の主要観光地49拠点等において、各機関の案内看板等とも連携し、道路案内標識の英語表記改善を推進した。

加えて、船旅に係る新サービス創出の促進を図るため、28年4月より、「船旅活性化モデル地区」での旅客船事業の規制を弾力化する運用を開始した（29年3月末現在13地区を設定）。

過疎地域等における観光客の交通手段を確保するため、「自家用有償旅客運送制度」の対象を国家戦略特別区域において訪日外国人をはじめとする観光客に拡大した。

#### （6）地方空港のゲートウェイ機能強化とLCC就航促進

羽田空港の飛行経路見直しに必要な施設整備、成田空港の高速離脱誘導路等の整備、関西空港のCIQ施設の整備、新千歳空港の発着枠の拡大等、空港発着容量拡大等の取組みを進めた。

また、民間の知恵と資金の活用を図ることにより空港の活性化を目指すため、高松空港、北海道内の複数空港等、空港運営の民間委託に向けた検討・準備を進めた。

さらに、航空会社の新規路線開設・就航を促すため、各国の主要な航空会社や空港等が参加する「World Routes 2016」等の商談会へ出展し、商談を実施した。

#### （7）クルーズ船受入の更なる拡充

観光ビジョンに掲げた「訪日クルーズ旅客を2020年に500万人」という目標の実現のため、既存ストックを活用して大型クルーズ船を受け入れるための係船柱、防舷材等の整備やクルーズ船社と港湾管理者の「マッチング」を図る「クルーズ船寄港地マッチングサービス」の提供開始など、クルーズ船寄港の「お断りゼロ」に向けた取組みを行った。

また、新たに創設した民間事業者による旅客施設の整備等に対する無利子貸付制度の活用を促進するとともに、国土交通大臣が指定した国際旅客船拠点港湾において、旅客施設等を整備し一般公衆の利用に供する民間事業者に対し、岸壁の優先使用などを認める協定制度の創設等を内容とする「港湾法の一部を改正する法律案」を平成29年3月に国会に提出した。

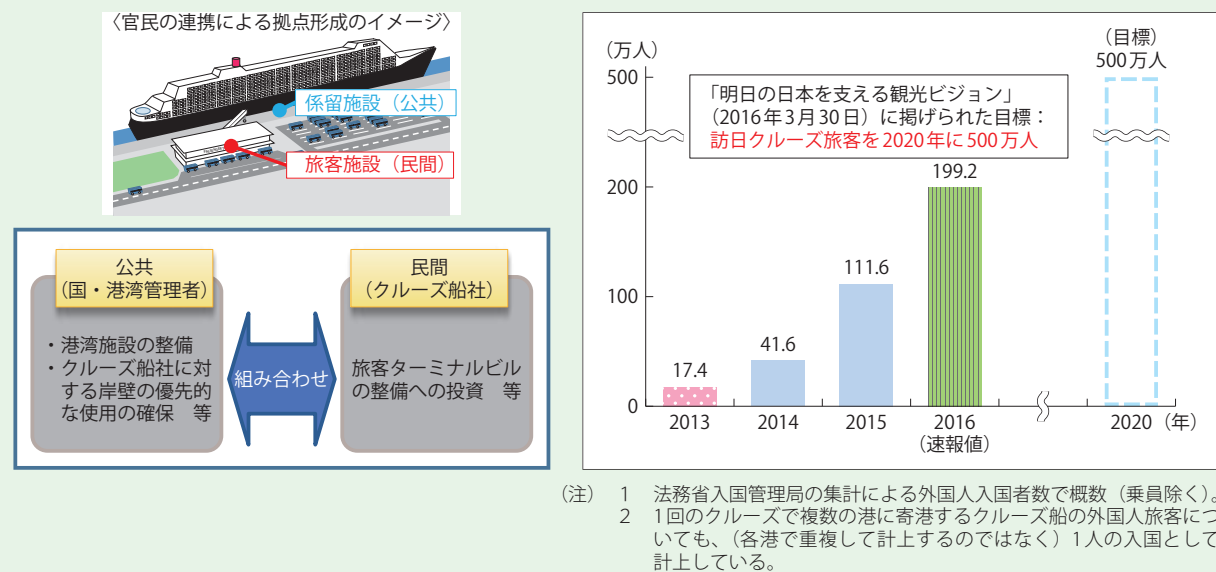
さらに、シンガポール及びタイにおいての現地旅行会社等を対象としたセミナーや、「全国クルーズ活性化会議」と連携した、クルーズ船社と港湾管理者等との商談会を開催したほか、港湾施設の諸元や寄港地周辺の観光情報を一元的に発信するウェブサイトの充実を図った。

## コラム

## 訪日クルーズ旅客を2020年に500万人

近年、アジアをはじめ世界のクルーズ人口が増加しており、訪日クルーズ旅客も急増しています。2015年には「観光立国実現に向けたアクション・プログラム2014」に掲げた目標である、2020年「クルーズ100万人時代」を、5年前倒しで実現しました。このため、2016年3月にとりまとめられた「明日の日本を支える観光ビジョン」において、「訪日クルーズ旅客を2020年に500万人」という新たな目標が設定されました。

国土交通省では、既存ストックを活用して、年々大型化するクルーズ船の受入れ環境の整備に取り組むとともに、官民連携により国際クルーズの拠点形成を図るなどの各種施策を推進し、「訪日クルーズ旅客を2020年に500万人」の目標実現に積極的に取り組めます。



資料) 国土交通省

## (8) 公共交通利用環境の革新

訪日外国人旅行者等の高速バス利用を促進するため、外国人向け情報サイト「高速バス情報プラットフォーム - Japan Bus-Gateway -」を開設した。

また、全国の公共交通機関を網羅した経路検索を可能にするため、交通事業者と経路検索サービス提供事業者等との間で、経路検索に必要な情報の受渡を効率的に行う手法等について検討を開始した。

平成28年度中に、東京23区内の鉄道全駅での駅ナンバリングが完成したほか、2020年度目途での大都市バス路線におけるアルファベット・数字表記等のナンバリングの実施に向け検討を進めた。

海外の主要都市に比べて高い水準にあるタクシーの初乗り運賃を引き下げ、訪日外国人の観光需要や高齢者等の日常生活需要の喚起を図るため、東京都内4カ所で実証実験を行った上で、29年1月より、東京地区におけるタクシー初乗り運賃の引き下げを行った。

訪日外国人旅行者が鉄道等で大きな荷物を持ち運ぶ不便を解消するため、「手ぶら観光」共通ロゴマークを活用し、空港・駅等で荷物の一時預かり、空港・ホテル・海外の自宅等へ荷物を配送する手ぶら観光を促進した。(29年3月現在163箇所の手ぶら観光カウンターにおいて共通ロゴマークの使用を認定)

### (9) オリパラに向けたユニバーサルデザインの推進

平成29年2月にユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議において決定した「ユニバーサルデザイン2020行動計画」に基づき、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機としてユニバーサルデザインの社会づくり（心のバリアフリー、街づくり）を推進し、大会以降のレガシーとして残していくため、交通バリアフリー基準・ガイドラインの改正内容の方向性の整理、観光地全体のバリアフリー状況についてのモデル的な評価の実施等を行った。

また、バス・タクシーのバリアフリー車両導入促進を図ったほか、旅客船についてバリアフリー優良事例を収集し、情報発信を行った。

28年1月に東京都内における「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた道路標識改善の取組方針」を策定するとともに、同年9月に千葉、埼玉、神奈川県内における同様の取組方針を策定し、英語表記改善、路線番号の活用、ピクトグラム・反転文字の活用等による道路標識の改善に取り組んだ。

さらに、全国の主要鉄道駅や観光地周辺における道路について、駅前広場等の歩行空間のユニバーサルデザイン化を重点的に支援した。

加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連駅へのエレベーターの増設やホームドアの整備などのバリアフリー化について支援した。

空港においては、旅客ターミナルビルの対応に関する数値目標を設定するとともに、旅客利便性を向上させるため、羽田空港国際線ターミナルのタクシー乗り場再配置等を実施した。

観光案内所においては、高齢者・障害者等を含む誰もが旅行を楽しむことができる環境を整備するため、バリアフリー旅行相談窓口機能を付加するモデル構築に取り組んだ。

## コラム

### 魅力あふれる「観光先進国」の実現を目指して

観光庁では、魅力ある観光地づくりやその魅力の発信、訪日外国人旅行者の誘致など、観光の振興、発展に貢献し、その業績が顕著な個人及び団体に対して「観光庁長官表彰」を実施しております。この度、「第8回観光庁長官表彰」における受賞団体の取組みについてご紹介します。

#### 【歴史的建造物の保護活用】

「特定非営利活動法人 文京歴史的建物の活用を考える会」は平成8年に設立され、貴重な歴史的建造物「旧安田楠雄邸庭園」（大正8年築：東京都文京区千駄木）の調査、保存の提案、掃除ボランティア、見学会などの活動を行い、保存への道を開きました。以来20年に渡り、ボランティアによる「旧安田楠雄邸庭園」の管理運営を実施し、観光資源として公開活動や地域の文化に根ざした各種イベント等を実施するとともに、国登録有形文化財「島蓼家住宅」、東京都史跡「駒込名主屋敷」などにおいても同様の活動を行い、「谷根千」エリアの活性化に大いに貢献しています。

また、市民による歴史的建造物保護活用を推進する団体の草分け的存在として、そのノウハウや技術を全国に伝えるという指導的役割も担っています。





たてもの応援団の活動により奇跡的に残った「旧安田楠雄邸庭園」



「花嫁のれん展」(会場：旧安田楠雄邸庭園)

### 【限界集落・農村地域の再生】

「一般社団法人 ノオト」は平成21年より兵庫県篠山市を中心に、限界集落や農村地域の再生、歴史的建築物活用などに取り組んでおります。篠山市では、40軒を超える古民家の再生を行うとともに、起業家や事業者を誘致し、歴史地区を「ひとつのホテル」に見立てた分散型ホテル「NIPPONIA」、レストラン、カフェ、工房などが立ち並び、魅力的な城下町等の街並みを実現しています。

また、人口19人で限界集落と言われていた同市丸山地区において、空き家となっていた古民家を改修した宿泊施設「集落丸山」を開業し、4人が集落にUターンするなど、観光を通じた地方創生に大きく寄与しています。



古民家を再生したホテル



集落丸山

### 【地域資源を活用した体験型修学旅行の誘致】

「広島湾ベイエリア・海生都市圏研究協議会」は、平成19年度より、広島湾域の多様な地域資源を活かし、平和学習と組み合わせた新たな教育旅行ツールとして、民泊を中心とした体験型修学旅行の誘致に取り組んでいます。広島商工会議所が中心となり、官民一体でのプロモーションを展開するとともに、旅行会社向けの窓口として「体験型修学旅行誘致推進室」を広島商工会議所内に設置するなど、一括的なコーディネートスキームを確立し、取り組みを加速化しています。

平成28年度には受入生徒数が年間1万2千人を突破するなど、受入数は右肩上がりに増加しており、民泊による修学旅行の前後泊に伴う旅館・ホテルの宿泊増や物販促進といった経済効果の波及とともに、地元住民と修学旅行生の交流を通じた地域の活力創造など、観光振興と地域の発展に大きく貢献しています。





民泊受け入れの様子

広島県の山間部 安芸太田町  
太田川の川下り体験広島県の完全離島 大崎上島町  
伝統の権伝馬（かいでんま）体験

### 【地域の魅力を活かしたインバウンド旅行商品の造成】

「Abercrombie & Kent USA, LLC」は、昭和37年創立の老舗で、米国最大手のツアーオペレーターのひとつであり、長年、日本をディスティネーションとして扱っており、特に近年は訪日商品の好調を受け、少人数向けの高品質ツアー、FIT向けの日本各地の観光地の素材の手配、日本のクルーズの手配等、富裕層向けの訪日旅行商品の販売等を積極的に行っています。

また、日本の地域の魅力を活かした旅行商品（沖縄の離島や佐渡等が行程に入ったクルーズツアー等）を造成し、新たな訪日需要の拡大、富裕層市場の拡大に努めており、平成27年にはビジット・ジャパン事業と共同でプロモーションを実施するなど、米国からの訪日客の増加に貢献しています。



富裕層に特化したクルーズ船



地方部を周遊するルート



共同キャンペーン

引き続き「観光先進国」の実現に向け、全国各地の優良事例を発掘し、横展開を図っていくこととしております。

## 第3節

## 良好な景観形成等美しい国づくり

### 1 良好な景観の形成

#### （1）景観法等を活用したまちづくりの推進

「景観法」に基づく景観行政団体<sup>注</sup>は平成28年3月末時点で681団体に増加し、景観計画は523団

<sup>注</sup> 都道府県、政令指定都市、中核市又は都道府県知事とあらかじめ協議した上で、景観行政事務（景観法第2章第1節～第4節、第4章及び第5章の規定に基づく事務）を処理する市町村をいう。

体で策定されるなど、良好な景観形成の取組みが推進されている。また、景観行政団体となることで都道府県事務である屋外広告物法に基づく条例制定を行った市町村は、28年10月1日時点で85団体に増加し、総合的な景観まちづくりが進められている。

## (2) 社会資本整備における景観検討の取組み

景観に配慮した社会資本整備を進めるため、地域住民や学識経験者等の多様な意見を聴取しつつ、事業後の景観の予測・評価を行い、事業案に反映させる取組みを推進している。

## (3) 無電柱化の推進

良好な景観の形成や観光振興、安全で快適な通行空間の確保、道路の防災性の向上等の観点から、道路の新設又は拡幅を行う際に同時整備を推進するとともに、低コスト手法の導入に向けたモデル施工等を実施し無電柱化を推進している。

また、平成28年12月に「無電柱化の推進に関する法律」が成立・施行した。

## (4) 「日本風景街道」の推進

多様な主体による協働の下、道を舞台に、地域資源を活かした修景・緑化を進め、観光立国の実現

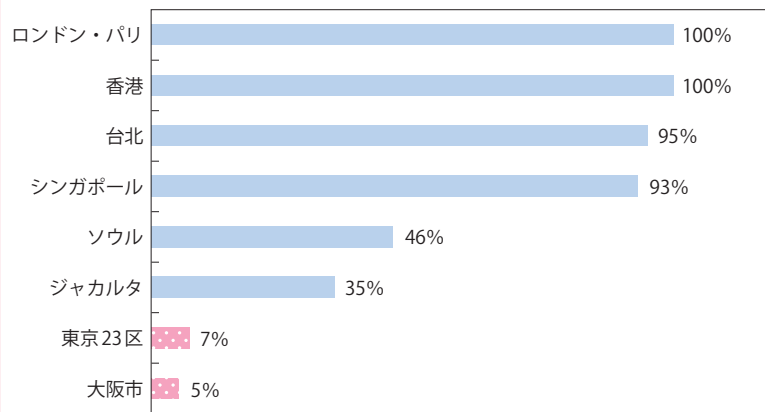
や地域の活性化に寄与することを目的に「日本風景街道」を推進している。平成29年3月末現在138ルートが日本風景街道として登録されており、「道の駅」との連携を図りつつ、道路を活用した美しい景観形成や地域の魅力向上に資する活動を支援している。

## (5) 水辺空間等の整備の推進

河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するための「多自然川づくり」をすべての川づくりにおいて推進している。河口から水源地まで河川とそれにつながるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、「かわまちづくり」計画を作成し、河川空間とまち空間が融合した良好な空間の形成を推進している。具体的には、良好な河川環境を保全・復元及び創出する「総合水系環境整備事業」や河川空間をオープン化する「河川敷地占用許可準則の特例措置」、ダムを活用した水源地域活性化を図る「水源地域ビジョン」、広く一般に向けて川の価値を見いだす機会を提供する「ミズベリングプロジェクト」等により支援している。

また、公共下水道雨水渠等の空間を活用したせせらぎ水路の整備や下水処理水をせせらぎ用水とし

図表 II-3-3-1 欧米主要都市等と日本の電線地中化の現状



- ※1 ロンドン、パリは海外電力調査会調べによる2004年の状況（ケーブル延長ベース）
- ※2 香港は国際建設技術協会調べによる2004年の状況（ケーブル延長ベース）
- ※3 台北は国土交通省調べによる2013年の状況（道路延長ベース）
- ※4 シンガポールは海外電気事業統計による1998年の状況（ケーブル延長ベース）
- ※5 ソウルは国土交通省調べによる2011年の状況（ケーブル延長ベース）
- ※6 ジャカルタは国土交通省調べによる2014年の状況（道路延長ベース）
- ※7 日本は国土交通省調べによる2013年度末の状況（道路延長ベース）

資料）国土交通省

て活用するための施設整備等を推進し、水辺の再生・創出に取り組んでいる。さらに、汚水処理の適切な実施により、良好な水環境を保全・創出している。

## コラム

### 羽田から都心へ、船で移動、東京の水辺の魅力を満喫（舟運社会実験）

東京の水辺は、屋形船・船宿といった江戸情緒、約90年前に架けられた歴史的な橋梁群、新しい東京の水辺の風景といった様々な魅力に満ちています。

東京都心と天王洲、羽田空港等を結ぶ舟運社会実験は、東京都心と臨海部を結び、観光とおもてなしを乗せた水上移動手段として、新たな定期航路化の可能性を検証する目的で、平成27年秋から28年秋まで全4回にわたり実施してきました。

28年10月～12月の第4次実験では、最長で秋葉原から横浜まで結ぶ距離の長い「幹線系」コース、都心河川等を比較的近距离移動する「枝線系」を設定しました。同時に、より実運航に近い形として予約不要で乗船できる当日乗りの便も試行しました。第3次実験から始まった「地域の応援団」は、実験の盛り上がりとともに増え続け、20以上の店舗等がクーポン参加するなど、地域の応援団の活動も全面展開しました。実験終了時点には31団体が実験主体を構成するまでになり、全4回の実験で延べ約80日間・275便に約5千人の方々に乗船していただきました。

この実験を通じて、東京の水辺の魅力を発信して街をもっと元気にしたいという人々の熱い思いが集まり、民間と地域が自律的に定期運航していくことが期待されています。



〈行政機関〉千代田区 文京区 品川区 大田区 国土交通省  
 〈関連機関〉千代田区観光協会 秋葉原タウンマネジメント(株)  
 天王洲総合開発協会 日本空港ビルデング(株)  
 跡見学園女子大学  
 〈運行会社〉(株)ジール (株)船清 (株)ガレオン・(株)JTB国内旅行企画\*  
 (株)東京ウォーターウェイズ・(株)ぼけかる倶楽部\*・  
 (株)三越伊勢丹旅行\* (株)ケーエムシーコーポレーション・  
 羽田旅客サービス(株)\*  
 〈応援団〉(株)東京ドーム Akiba.TV(株) (株)万世  
 天王洲総合開発協議会 寺田倉庫(株) 京浜急行電鉄(株)  
 mAActive 神田万世橋 小石川後樂園 ((公財)東京都公園協会)  
 ホテルメトロポリタンエドモント  
 天王洲・チャネルサイド活性化協会 中川特殊鋼(株)  
 港区観光協会 東京モノレール(株)

資料) 国土交通省

## 2 自然・歴史や文化を活かした地域づくり

### (1) 我が国固有の文化的資産の保存・活用等に資する国営公園の整備

我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用等を図るため、国営公園の整備を推進しており、17公園が開園している。平成28年度には、国営飛鳥・平城宮跡歴史公園（平城宮跡区域）において、平城宮跡展示館等の整備を行った。

### (2) 古都における歴史的風土の保存

京都市、奈良市、鎌倉市等の古都においては、「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法（古都保存法）」に基づき、建築物等の新・増・改築、宅地の造成等行為の制限を行うとともに、



土地の買入れなどの古都保存事業や普及啓発活動等を実施することにより、歴史的風土の保存を図っている。

### （３）歴史的な公共建造物等の保存・活用

地域のまちづくりに寄与するために、長く地域に親しまれてきた歴史的な官庁施設の保存・活用を推進している。歴史的砂防施設（平成29年3月31日現在、重要文化財2件、登録有形文化財191件）については、施設及びその周辺環境一帯を地域の観光資源の核として位置付け、環境整備を行うなど、新たな交流の場の形成に資する取組みを促進している。

### （４）歴史文化を活かしたまちづくりの推進

地域の歴史や伝統文化を活かしたまちづくりを推進するため、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（歴史まちづくり法）」に基づき、62市町（平成29年3月31日現在）の歴史的風致維持向上計画を認定し、計画に基づく取組みを支援している。また、良好な景観や歴史的風致の形成を推進するため、景観・歴史資源となる建造物の改修等の支援を行った。

### （５）ミズベリング・プロジェクトの推進

「ミズベリング」とは、日常的な生活や経済活動を営みながら、身近にある川をほとんど意識していない人々や民間企業に対し、川の外から改めて川の価値を見いだす機会を提供する取組みである。

身近なニューフロンティアとして川を活用し、多様な主体が連携することで、新たなソーシャルデザインを生み出しながら、全国各地の水辺から地域活性化を実現しようとする活動であり、全国50箇所以上でその活動が展開されている。

川の価値を更に生かし、川が地域の宝として役割を果たせるよう、国土交通省はミズベリングを通じて地域の人々や民間企業の取組支援を推進する。

### （６）グリーンインフラの取組みの推進

社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物

図表Ⅱ-3-3-2

稲荷山砂防堰堤群（栃木県日光市）  
地域を守る歴史的砂防施設を活用した観光・交流活動を推進



資料）国土交通省

図表Ⅱ-3-3-3

川床のスケッチ（宮川：岐阜県高山市）



資料）公益社団法人高山青年会議所

図表Ⅱ-3-3-4

実現した川床の様子（宮川：岐阜県高山市）



資料）公益社団法人高山青年会議所

の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災等の多様な効果を得ようとするグリーンインフラについて、多自然川づくりや緑の防潮堤、延焼防止等の機能を有する公園緑地の整備など様々な分野において、その取組みを推進している。

## Ⅱ

### 第3章

観光先進国の実現と美しい国づくり